

2021年3月25日

宮城県知事

村井 嘉浩 様

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク
共同代表 石川善美 西大立目祥子 野家啓一 早坂貞彦

宮城県美術館のリニューアルと今後の進め方についてのお願い及び質問書

拝啓 新型コロナウイルスの収束が見通せない中、県政にご尽力をいただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、昨年11月16日、宮城県美術館の移転集約案が見直され現地存続の方向が示されたことを、多くの県民が歓迎をもって受け止めました。県内外から沸き起こった、美術館を現在地で継続させてほしいという声と行動が県政に届いたと感じています。

そして、いま、署名に賛同した20000人近い県民と2200名近い県美ネットの会員が、宮城県美術館がどのようにリニューアルされるのかを大きな関心を持って注視しているところです。

改修案については本年1月に検討された内容が、宮城県のウェブサイトに掲載されていますが、そもそも大きな増築を想定し夢を盛り込んだリニューアル基本方針の内容が、増築なしという方向性の中でどこまで実現可能なのか、またプランがある程度縮小される以上、何を重点的に扱うのかなど、進め方の基本的なところについておたずねしたいことが多々あります。

また、これだけ県民の声が沸き起こった背景には、十分な説明なく唐突に結論を示した進め方があったと考えられ、リニューアル案の実現に向けては、ウェブサイトへの公開のみならず、ぜひ県民への説明や対話の上に推進を図っていただきたいと考えております。

私どもは県の進め方に一方的に反対しているのではなく、一人でも多くの県民が賛同する中で宮城県美術館のリニューアルが実現されることを願うものです。

その実現に向けて、提案を含め下記におたずねしたいことをまとめました。年度末のお忙しい時期ではありますが、4月19日までに事務局宛て、ご回答をお願い申し上げます。

記

1) 増築なしで質の向上をめざすリニューアル基本方針の内容を盛り込むことに、そもそも無理はないでしょうか。いま提示されている進め方の中では、「部分実施予定」「多目的室で実施予定」などと記載があり、当然のことながらプランは制約を受けることがわかります。その場合、何が重点的に扱われるのでしょうか。

2) 増築なしのプランは日本総研が示したものであり、これが基本設計の原案となります。このプランは誰によって検討がなされるのでしょうか。リニューアル検討委員に対して説明をする予定はありますか。このまま進められた場合、県民の意見が反映されないことになり、プランの妥当性に疑問が生じることとなります。

3)増改築の費用は30億と伝え聞きますが、増築の検討はまったくなされないのでしょうか。リニューアル構想は増築を前提とした検討を行っておりますが、今後の具体的な検討の際に事業費を増やさずに一部の増築などが可能な場合も考えられます。より柔軟な検討を望みます。

4) 増築なしのリニューアルについては、総務省の公共施設等適正管理事業債の長寿命化事業が適応されるのでしょうか。

5) 増築なしのプランの推進にあたっては、ぜひ県民説明会の開催をお願いいたします。コロナ禍の深刻さが増し長期化も予想される中においては、ぜひオンラインでの説明会をご検討ください。県が示されている「施設改修の基本方針」として「合意形成の尊重」がうたわれています。

6) 県民ギャラリーの縮小が予想されることから、新県民会館に併設される県民ギャラリーについては、宮城県芸術祭や河北展、高校美術展など県民の芸術発表の場として、また、国内及び国外の芸術文化団体との交流作品展等にも対応可能な十分な広さを持ったギャラリーを確保いただきますようお願いいたします。

7) 本年11月3日に、宮城県美術館は開館40周年を迎えます。記念事業などのご計画はありますか。

以上

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク

事務局 〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-3 8-3

メールアドレス miyagikenbi.net@gmail.com

高橋／090-7664-1147 西大立目／080-1819-8527